

やすらぎ

特養住民
佐々木アキノ 筆

第23号

発行 平成16年3月25日
編集 社会福祉法人やすらぎ会
広報委員会



ぶなの園 おひな様勢ぞろい

～私たちの作った、おひな様もきれいでしょ～

- ◆特別養護老人ホームぶなの園
- ◆デイサービスセンターぶなの園
- ◆沢内村在宅介護支援センター
- ◆ホームヘルプステーションぶなの園
- ◆西和賀介護相談室

沢内村大字太田第2地割135番地 ☎0197-85-2322

- ◆沢内村高齢者生活福祉センターかたくりの園

沢内村大字大野第17地割140番地1 ☎0197-85-3388

祝・健康 祝・長寿

今年めでたく、白寿、米寿、喜寿を迎える、5名の住民をご紹介します。



米寿

山鼻シマエさん

○ぶなの園の笑顔のステキな看板娘です。



米寿

佐々木アキノさん

○沢内甚句を歌わせたら天下一品。民謡が大好きな方です。



白寿

盛島チエノさん

○何事にも動じず、肝玉母さん、笑顔がとってもステキです。



高橋直美 (特養介護職員)

笑顔で厄を寄せ付けず、健康第一でバリバリ頑張りたいと思います。

石川ミミ子 (ぶなデイ看護師)

この一年を健康かつ快適に過ごしているよう、毎日仏様を拝みたいと思います。

ご指導よろしくお願ひします。



喜寿

田村周達さん

○何事にも几帳面な男らしい性格の方です。



喜寿

香山サカエさん

○手先が器用で昔は、美容師さんで腕をならした方です。



いきぬき中◎ 職場の顔とはちがいますね!!

去る一月二八日猿橋商店にて、やすらぎ会職員新年会及び三三歳の厄払いを行いました。今年厄年を迎えた二名の職員より抱負を語っていただきましたので、ご紹介します。



ショートステイ利用中は、特養住民と一緒に行事などを楽しんでいただくことができます。

ぶなの園発

ショートステイ床

特例利用についてのお知らせ

介護保険制度施行後、特別養護老人ホームなどの施設への入所希望者はますます多くなってきました。待機者の多い問題は、施設、行政、そして誰よりも常時の介護を必要とするご家庭で、切実な問題として頭を悩ませているところだと思えます。

そうした問題をいくらかでも軽減させるため、平成十二年十一月に国から通達があったのが「ショートステイ床の特例利用」です。

内容を簡単に説明すると、「特別養護老人ホームが満床であり、併設のショートステイ床に空床がある場合、特養の利用定員の5% (ぶなの園の場合二床分) を上限として、ショートステイのベッドを特養のベッドとして利用することができます。対象者は、近い将来特養に入所することが見込まれる方で、在宅での生活を継続することが困難となった場合などを想定する。」という内容です。

ぶなの園では、待機者の状況やショートステイの利用状況から考えてこの特例利用を適用させていただくこととし、平成十三年一月からは五二名の方に特養としてベッドを利用していたでいておりました。

しかし、その後ショートステイの利用率が徐々に高くなっており、時季によっては八床の

ベッド数では十分とは言えない状況も出てきました。そうした状況では特例利用の適用は望ましくないと、

振興局からの指導もあり、昨年十二月に二名の方が退所されたからは、以前の五〇名定員に戻しております。

入所を待つておられる方にはさらにもう少しお待ちいただくことになってしまい、誠に申し訳ございません。今後もショートステイの利用状況等を確認しながら、待機者の方が一日も早く利用できるよう検討してまいります。

特養生活相談員 高橋 渉

※国の方針として平成十七年三月末日まで、ショートステイ床の特例利用が認められているため、ショートステイ利用状況により、随時検討してまいります。

ぶなの園待機者情報

(平成16年2月末日現在)

①出身地別状況	②介護度別状況
沢内村(17名)	要介護1(6名)
湯田町(5名)	要介護2(7名)
北上市(4名)	要介護3(5名)
秋田県(1名)	要介護4(8名)
福島県(1名)	要介護5(4名)
東京都(2名)	

合計 30名

入所を希望される方は、担当のケアマネージャ及び、ぶなの園までご連絡下さい。

新しい住民ご紹介

平成十五年十二月
平成十六年二月

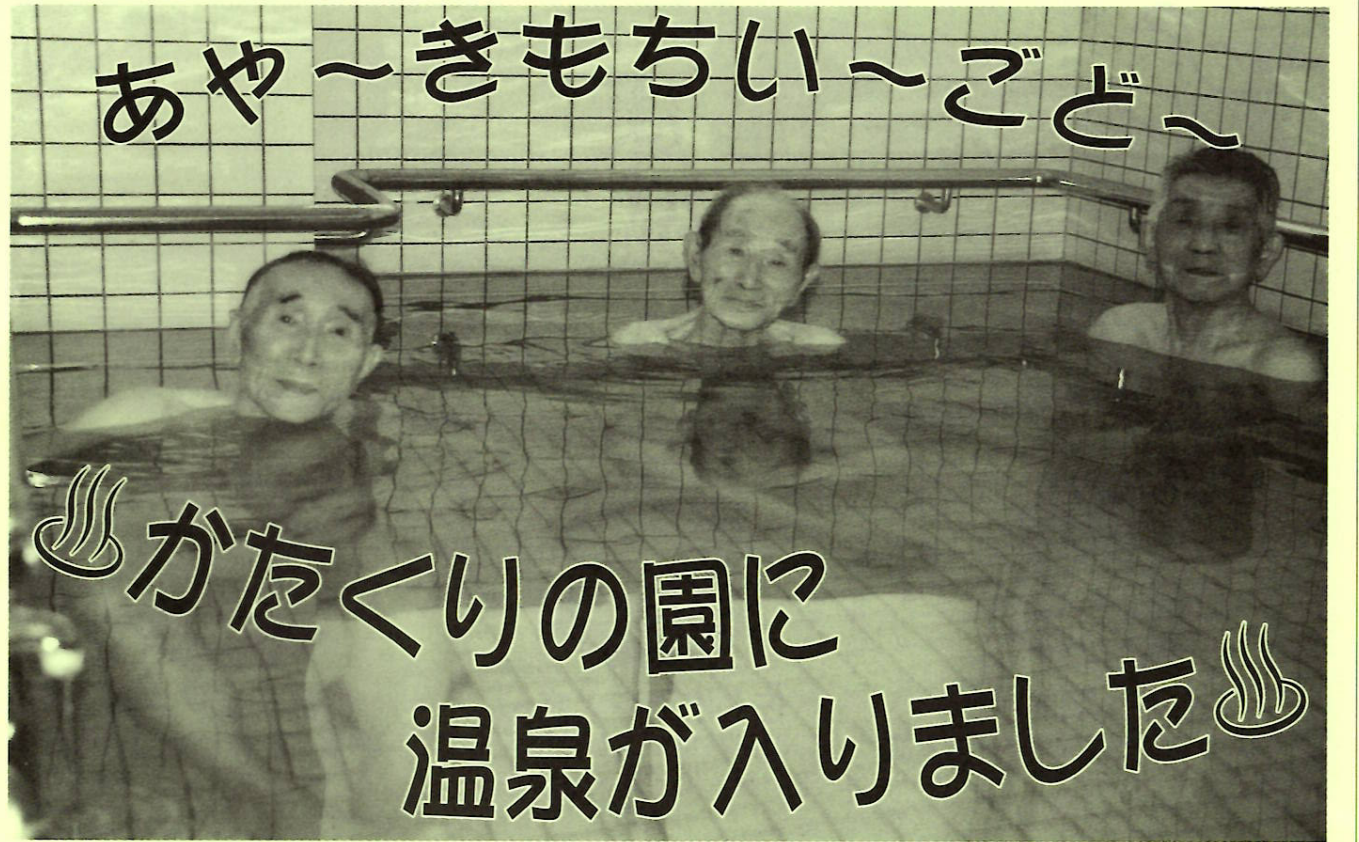
(1月入居)



大野高橋直美さん (82歳)

(年齢は二月末現在) よろしくお願ひいたします





あや～きもちい～ごど～

かたくりの園に
温泉が入りました

昨年九月、沢内村に三カ所目となる温泉が内の沢に湧出し、十一月中旬沢内パーデンに温泉が引かれ、かたくりの園にも配湯していただけることになりました。利用者の方からは「いつかたくりき湯っこ入るべなあ、早く入らねべが」という声が多く聞かれました。そして、十二月二八日待望んでいた温泉が、かたくりの園にも引かれました。温泉が引かれたのは一般浴槽のみで、特別浴槽は、ステンレス浴槽のため温泉を引くことができませんでした。そのため、入浴後に温泉のお湯を体に掛け少しでも温泉に入浴した気分になつていただければと工夫をしております。

温泉に入浴した利用者からは、初めの頃は「いい湯っこだ」と言う声が多かったが、一カ月をすぎた頃からは「痛いところが楽になつてきた」と言う声に変つてきました。ある利用者からは、「昔に手術したところが、今まではなんぼしてもよくねがつたが、温泉に入つたら痛くなくなつた」と笑顔で答えてくれました。

ました。温泉の効能が、神経痛や筋肉痛、関節痛にいとされしておりますので、かたくりの園を利用されている方々の身体に合った温泉ではないでしょうか。心配していた「湯あたり」も、利用者の入浴中の見守りや声かけなどにより、最小限に防ぎ事ができております。

利用者には、温泉に入る事を楽しんで来られます。そして、少しでも痛いところが軽減され、身体も心もいつまでも元気でいていただければと願っております。

かたくりの園生活相談員 梶本 明男

利用者Aさん
「前までは湯っこさ入つても痛いところはひとつもいぐねがつたども、温泉の湯っこさ入つたら痛いところがよくなつた。病院の先生が聞いていたら、温泉が効いたんだと話してらっけ、本当に良かった」

利用者 Bさん

利用者 Bさん

誰もが気にする、悩む痴呆症の書物が、最近本屋さんにさまたま並んでいます。

その書物には「痴呆症の対応」が書いてありますが、読むご家族は何を求めて、そして何を求めるのでしょうか。

今回の特集はその「対応」ですが、ご自分が何を求めているのか、考えていただけないでしょうか。痴呆老人が落ち着く方法や、痴呆老人になる前に戻する方法でしょうか。それとも、効き目のある薬の名前や、入所施設のことでしょうか。また、「明日とこれからの生活がある」家族は、落ち着いた生活の取り戻し方でしょうか。

最初に言ったように様々な書物があるので、具体的な「対応」のことは、ご自分でその書物を読むなり、読んだ人の話を聞いてみてください。

どんな対応であれ大切なことは次の通りです。

①「痴呆老人」という人種は存在しません。「痴呆状態をもっている〇〇婆さん」がいるのです。その人はその人、なの

「沢内村から痴呆症をなくそう」～第三回目～ ～痴呆症による生活行動障害への対応～

です。②〇〇婆さんはすべてを失つてはいません。弱つてはいませんが、明日とこれからは生きる力はあるのです。③その人はその人、生きる力はある、だから、特別な扱いはせずに「生活のいとなみ」の中で暮らせるようにしてください。④ご家族は明日とこれからのあるでしょうが、あせらずにじつと見守ってください。⑤できない、おかしなことをするようならば、そつと少しだけ手を貸してください。

具体的には①～⑤を充分気にとめながら、炊事・洗濯・掃除・子守・買物の中で、できることを家族、ヘルパー、ボランティアといつしよにやってみるのが良いようです。家事は「生きる力の源」らしいです。痴呆症は病気です。あなた

がこれまでの生活で病いやケガをしたとき、かあさん、とうさんはどうしてくれましたか。多くの人がぬくもりあるつながりを思い出して対応していただければ幸いです。

特養介護職員

前島 正人

気楽に話ができる場を… 在宅家族懇談会の様子

去る一月三〇日、ぶなの園交流スペースにて在宅家族懇談会を開催しました。今年度は、デイサービスセンターぶなの園利用者のご家族と、ホームヘルプステーション利用者のご家族と合同で行なっており、今回で二回目となりました。風がともも肌寒く感じられる中、十家族に参加いただき、第一部では合同で家族会の結成について、第二部ではそれぞれ事業所ごとに分かれて、懇談を行ないました。

家族会の結成については、家族からの意見として、今の懇談会を今後も続けてほしいという意見が大半を占め、来年度以降も懇談会を継続していくことで、確認を致しました。第二部では、自宅での様子について、それぞれの家族からお話をさせていただきました。普段他では話すことのない内容であったせいか、懇談が進むにつれ、皆さん積極的に話され、予定していた時

間を過ぎても話題が尽きないほど、活発な懇談会となりました。尚、今回の懇談会での家族の意向を受け、来年度は年三回の実施を予定しております。

ぶなデイ主任 高橋 宏明

こういうこと（介護の悩み）は、なかなか話す機会がない。同じ悩みを抱える人たちが自分だけだと思わず、話し合える機会があればいいと思います。

参加者 照井 アイ様



介護のなやみは、他の方へ語ることが解決への近道です。

やすらぎ会のサービスについて 声をお聞かせ下さい 苦情処理委員の活動より

利用者のご家族および村民の皆様より、やすらぎ会へ提供しているサービスについて、お気付きになったことなどの意見をお聞きし、より良いサービスを提供していくことを目的として苦情処理委員会を設置しております。気付いたことがあっても直接職員には言いにくいこともあるため、地域の第三者委員へ協力をお願いしております。

第三者委員を代表して真壁信男さんより、感想をお聞きました。



真壁信男さん
☎ 82-2622

私は平成十二年九月一日から社会福祉法人やすらぎ会苦情解決システム第三者委員に委嘱されました。



吉田隆市さん
☎ 85-5475



佐々木志保さん
☎ 85-3181

皆さんも既にご承知のとおり平成十二年四月一日から介護保険制度が実施されております。その経過の中で、現在福祉サービスは利用者によって選ばれ事業主と契約して利用する仕組みに変わって来ています。しかし、自由に選べるとは云ってもサービスの内容が事前聞いていたものと違っていたり、自分の要求を反映したものでなかったりで不満や疑問を生ずることがあるかも知れません。この様

な場合に苦情は最初に事業者の「苦情受付担当者」又は「苦情解決責任者」が対応し、話し合い解決に努める事になっていきますが、解決出来ない場合は私達「第三者委員」が話し合いに立ち合ったり、助言を行ったりする事になっております。

の思うには、「苦情受付担当者」、「苦情解決責任者」の方々と生活相談員、介護職員、介護支援専門員、看護師、栄養士等の連携と早めの対応や研究熱心が功を奏しているからではないかと考えています。これからの色んな問題が起るかも知れませんが、各分野での連携を密にして解決に向ってご協力とご理解をお願いいたします。

やすらぎ会 苦情担当職員

苦情解決責任者
・高橋 一雄

苦情受付担当者
・高橋 公男
・佐々木愛子

◇事業所担当者◇
(ふなの園)
特別養護老人ホーム
・高橋 涉

デイサービス
・泉川世理子

ホームヘルプ事業
・高橋真由美

西和賀介護相談室
・佐々木愛子

〈かたくりの園〉
・梶本 明男

私も母がぶなの園にお世話になっておりますし、家族会の会長を仰せつかっております関係で各種イベントや会議にはほとんど出席しております。

家族懇談会に於ては危機管理マニュアルとかインフルエンザ感染や疥癬対策ほか伝達事項等が話し合われました。

家族会では①コールについて②補聴器について③入浴について④理容について⑤物品チェックについて⑥洗濯物について⑦食事について⑧居室連絡帳について、等以上の様な話し合いはありましたが「第三者委員」に提出された件数は今日まで一件もありません。私

雪灯り作りに参加して

福祉委員会は一年生から三年生までの九名で活動しています。主にその活動は、書き損じハガキの募集や共同募金、手の不自由な方の書いた絵の販売、一人暮らしのおじいさん、おばあさんとの文通や、運動会、文化祭でかたくりの園、ぶなの園のおじいさん、おばあさんたちを招待したり介助をしたりする活動をしています。その中でぶなの園から要望があったので雪像をつくることになりました。



大迫力の「猿」が真冬の夜空を照らしました

今年の雪像は、二〇〇四年の干支の「猿」と「うさぎのミッフィー」を作ることになりました。ボラン



中学校長 沢内静佳さん
福祉委員 沢内福米

ティアは中学校より二十名集まりました。雪像づくりは、二時間で終わることができ、みんなで協力できたので、手づくりの感じのある

よい雪像になったと思います。私はミッフィーを作りました。とても上手とはいえない作品でしたが、楽しみながら一生懸命つくることができました。そして、ぶなの園のおじいさん、おばあさんにとっても喜んでいただけたと思います。

また来年も私たちは、この雪像づくりのボランティアに参加していきたいと思えます。そしてほかのボランティアにも進んで参加していきたいと思えます。

理容ボランティアに参加して

ぶなの園から、散髪の依頼を受け活動を開始したのは、平成十年九月でした。営業日に訪問して行うのは難しく、毎週ある定休日の第一火曜日に活動を行なうことになりましたが、利用者、家族から毎月一回を二回にして欲しいという要望があり、平成十四年から、第三月曜日にも活動日に加え、月二回行なっております。

活動としては、その月に希望する利用者の散髪、顔そり等を行なっております。初めの頃は、一人ひとり違う障



理容組合 高橋栄子様
代表

害を持った利用者の方々に対して、どのように接してよいのかわからず戸惑いを感じましたが、職員の方々の御協力もあり、回数を重ねていくごとに、利用者の方々のコミュニケーションも少しずつとれるようになってきました。

散髪も終わり、鏡を見ながら笑顔で「いやーえがった。さっぱりしたごど。」と喜んでくださる利用



「あや～さっぱりした」仕上げは顔そりです

者の明るい声に、訪問してよかったですと活動のたびに嬉しさを感じます。

また、利用者の方々とうれ合うなかで、たくさんの方の元気をいただくこともあり感謝しております。

今後も、利用者や職員の方々と私達で今までの以上の連携をとりながら「ぶなの園、理容の日」を明るく楽しい活動にしていくこと、そして、現在の活動以外にも、本来のボランティアが何であるかを模索しながらお手伝い出来ることを一つ一つ考えていきたいと思っております。

ホーム喫茶のご案内

【開 店 日】 4月18日 (日)
 5月16日 (日)
 6月20日 (日)
 【ご利用時間】 14:00~16:30
 【場 所】 ぶなの園
 地域交流の場

お待ちしております!

編集後記

ぶなの園が開設されてもうすぐ7年目を迎えます。今年はひと足先にかたくりの園が10周年を迎えます。

ぶなの園が20歳・30歳を迎えるとき、この沢内村はどうなっているのでしょうか?

今の子どもたちが、私たち職員と一緒に働いているかも知れません…。

子どもたちにも夢を与える、やすらぎ会でありたいとしみじみ思うこの頃です。

〈やすらぎ会広報委員〉

丹波 直人 田中真起子 高橋 俊行
 佐々木菜穂子 高橋 紅子 深沢 恵子

感謝申し上げます

平成15年12月~平成16年2月

【ご寄付】
 ・北島 勇一様

【ご寄贈】
 ・木村 幸子様 ・佐々木キエ様
 ・岸波 庸子様 ・近藤 郁子様
 ・佐藤タダ子様

【ボランティア等】
 ・どれみの会様 (洗濯たたみ他)
 ・長瀬野婦人会様 (ホーム喫茶)
 ・高橋 正慶様 (瓦屋根そうじ)
 ・沢内中学校様 (文化祭合唱)
 ・民生児童委員様 (もちつき大会)
 ・川舟保育所様 (新年会)
 ・沢内中学校福祉委員会様 (雪灯り雪像作り)
 ・沢内中学校羽球部 (〃)
 ・伊勢郁様 (踊り披露)
 ・民謡同好会様 (〃)
 ・高橋昭士・和子様 (歌、踊り披露)
 ・高橋定雄様 (ハーモニカ、大正琴演奏)
 ・梅檀保育所様 (歌、劇披露)
 ・佐井みさき様 (踊り披露)

大切に飾らせて
 いただきます



近藤郁子様より雛人形をいただきました。3月3日美しい雛人形の前で桃の節句を祝いました。

在宅での介護のお悩みは

在宅介護支援センター にご相談ください

《電話番号》

(0120)85-2319 (☎支援センター直通)
85-2322 (土・日・祝日、夜間対応)

お気軽にどうぞ!